

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年2月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等への支援についてであります。

このことについて一部の委員から、県内中小企業等からの相談状況はどうか。また、資金繰りや従業員の雇用維持のための支援はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県や信用保証協会、商工団体、よろず支援拠点に合わせて213事業者、延べ300件の相談が寄せられており、内容は売上の減少や資金・融資等となっている。支援策については、今年度430億円の融資枠を確保している県の緊急経済対策特別支援資金で、融資対象を通常3か月間の平均売上額の減少で判断するところ、最近の1か月間で判断するよう要件緩和したほか、融資利率も、現行制度では最低の1.5%に引き下げることとしている。

また、雇用維持を支援する国の雇用調整助成金の対象拡大を受け、県独自に上乘せ助成している緊急地域雇用維持助成金も対象を県内全域に拡大し、国と連携して制度周知に努めている旨の答弁がありました。

第2点は、不織布タオル等製造効率化技術開発事業についてであります。

このことについて一部の委員から、事業内容はどうか。また、この事業による技術の開発で生産性や効率性がどれくらい向上するのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県繊維産業技術センターと県内タオルメーカーが連携して、3か年計画で、不織布の糸を活用した乳幼児専用の抗菌性に優れたタオルや海外向けの硬水対応タオルなどの開発に取り組むこととしており、来年度は、限られた労働力で効率的な生産体制整備を行うため、AI・IoT等を活用した製造工程管理システムを開発するものである。

しよつき

当システムの導入により、タオルを織る織機を停止して行っている重量測定

をリアルタイムで実施したり、人の目では発見しにくい不良品を発見できるなどのメリットがあり、織機しょつきの稼働率を現在の 70%から 90%へ向上させるとともに、1人が操作する数を5台から20台に引き上げることを目標に取り組む旨の答弁がありました。

第3点は、県立病院における新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

このことについて一部の委員から、今後、感染が拡大した場合、感染症指定医療機関の対応病床をさらに拡げていくこともあるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県立病院では、県立中央病院と県立新居浜病院が第二種感染症指定医療機関に指定されている。

感染が拡大した場合の県立病院独自の取組みとして、感染症病床以外にも、例えば、他の患者と動線を完全に分離できる、あるいは、陰圧機能を有していることで対応が可能な病床があり、これらと感染症病床を合わせて、県立中央病院では14室14床、県立新居浜病院では5室17床を準備しており、地域医療を守るため、県立病院としての役割をしっかりと果していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・新型コロナウイルス感染拡大による観光業への影響等
- ・就職氷河期世代への能力開発支援
- ・県立新居浜病院の整備
- ・肱川発電所の更新

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。